

新しい海津

2022年10・11月号 №48 日本共産党海津市委員会

■ご意見ご要望をお寄せください。

連絡先 松岡 ただし 80-9462
堀田 みつ子 57-2040

*本紙では、日本共産党国會議員の活動等をお知らせしています。

**市は天宙平和連合(統一協会関連団体)
共催イベントの後援を取り消せ**

統一協会(家庭連合)※と関係する議員なしには、内閣や自民党幹部を構成できない底なしの癒着ぶりです。その関係は、中央のみならず、地方政治にも深く浸透しています。

◇海津市が後援

聞朝刊の記事では、統一協会関連団体である天宙平和連合(UPF)の共催イベント「ピースロード」に、岐阜県と県下40市町村が後援をしていたと報じています。海津市も昨年度と今年度後援。松岡市議は9月議会の一般質問で取り上げ、その経緯と後援取消を市長に求めました。市長は、「承認申請書の共催者欄に天宙平和連合(UPF)の記載がなく、添付の事業計画等でも確認できず、同団体の共催との認識はなかった」と答弁し、総務部長は後援取消をしないと答弁しました。

求めました。市長は、「承認申請書の共催者欄に天宙平和連合(ＵＰＦ)の記載がなく、添付の事業計画等でも確認できず、同団体の共催との認識はなかつた。」と答弁し、総務部長は後援取消をしないと答弁しました。

天宙平和連合は統一協会関連団体であり、言うまでもなく、反社会的集団です。後援した当時、同団体が共催して、あることを知る由も

援等の取消)の「虚偽の申請に抵触すると考えられます。養老町は、後援規程に基づき7月14日付で後援を取り消しました。既に全国の複数の県や市が「ピースロード」の過去の後援にさかのぼり取り消し、その旨を自治体のホームページにも載せています。

◇岐阜県も…

岐阜県議会の一般質問で日本共産党の中川議員が、県の後援取消を求めました。が、古田知事は、「現時点で

◆岐阜県も…

本年8月12日付岐阜新聞朝刊の記事では、統一協会関連団体である天宇平和連合(UPF)の共催イベント「ピースロード」に、岐阜県と県下40市町村が後援をしていたと報じています。海津市も昨年度と今年度後援。松岡市議は9月議会

かります。岐阜新聞の同記事でも、県内のある自治体は「後援の審議段階で、(過去に靈感商法や高額献金などが問題だった)旧統一教会の流れをくむ団体と認識している」別の自治体も「後援申請について『宗教に関している可能性がある』との認識があった」としています。

◇後援取り消しを！

後援取消は、被害者に寄り添う第一歩で、被害の甚大さに心を痛める市民に、問題解決への姿勢を示すことにになります。海津市も躊躇(ちゅううちよ)せず、過去にさかのぼり後援を取り消すことを求めます。

勢では到底被害者の信頼を得られません。当時は分からなくとも、現在は事実が判明しており、このまま後援取消をしなければ、統一協会にお墨付きを与え、後押しを続けていふことになります。

と表記します
「統一協会は20—5年に「世界基督教統一神靈協会」から現在の名称に変更するも、靈感商法や集團結婚等で社会的批判をあびてきたカルト集団に変わりなく、政府が名称変更を認めたこと自体が不当だと考えるためです。

A 三 じぶんじじが聞きたこの
かがく。
A 一つは、書がって誰が
いたがってせいかないの。

(説明をきいてみた!)

A 三 どんなことが聞きたいのかな。

憲法は、特に政治を規制しないでいる人が守らなければならない。権力を縛る最高法規なんだよ。〔第99条〕天皇又は摂政および国務大臣、國會議員、裁判官その他 の他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を

の国で、国全体とは国民全体を意味する。これは国民として民意を示す以上にほかならない。国葬強行やのものが、「思想信条の自由」を保障した憲法19条違反である」とは言ひかせないよ。

A ふだよ
そつなんだ。だつたりの
間、安倍元首相の国葬があ
つたよ。

「たゞ。總ての事だ。
おれはこの内だね。そのこと
を教へし。
少し長くなつた。」
大丈夫よ。

A 大丈夫よ。
三 あんなに反対が多かった

のに、岸田政権は、安倍元首相の国葬を強行した。

シズムの傳播とその影響

だけを特別扱いし、全般に於いて金でまかなく國葬を行う合理的な理由はないんだ。

「法の下の平等」を規定した憲法 14 条に反するいじめが明らかだ。

やつの一つの憲法違反の理由は、首相は、国民に弔意を強制しないと繰り返しているけれど、国全体として個人に対する敬意と弔意をあらわす儀式とも言つてさう。國民主権の国で、国全体とは国民全体を意味する。これは國民上げて弔意を示すことはせかならない。国葬強行のものが、「思想信条の自由」を保障した憲法の條違反であるといつぱりおかせないよ。

そして、なによりも安倍氏への敬意といつのは安倍政治を全面的に肯定するじとだ。安保法制を強行して立憲主義を壊し格差と貧困を拡大したアベノミクス、森友・加計・桜を見る会などの国政私物化を横行させた8年8力月。統一協会と深く結びついた安倍氏の責任を不問にできない。終わつたからって、忘れちやいけない。

だから、JPNB、憲法に照らしてもおかしいことが大事なんだよ。（ついで）

9月議会告報

第3回定例会が、9月5日から22日まで開かれ、松岡議員は「学校給食費の無償化」、「公共交通」、「統一協会(家庭連合)について」を一般質問しました。

一般質問の動画配信視聴はこちらから→



また、松岡議員は「小学生のみ、または中学生のみといた限られた限定的・段階的な無償化はできないか。」と尋ねたところ、市長は「財源等も

松岡議員は市民の関心も高く、一方で改善をという声もある公共交通について、

①デマンド交通へのタクシーライセンスの活用や土日運行の協議の進捗状況。

②デマンド交通の利用促進

のため、自治会等へ出向

き乗車の仕方や登録の手

伝いをしたらどうか。

③神戸町の「ばらタク」(町内

サービス。70歳以上等が対象)の

を200円でタクシー利用できる

両3台で実施したい。

④10月以降、各自治会等の

会合に出向き、利用方法を

説明したい。

⑤神戸町とは地域特性等が

違うので考えていない。

なお、利便性向上のため、

デマンド交通の停留所を

増設したい。

⑥11月にアンケートを実施

し地域公共交通会議に諮

り、来年10月に試験運行

を目指す。

統一協会(家庭連合)について

学校給食は教育の一環として実施されており、食育のための「教材」である給食の食材費も本来、教科書同様に国が無償化すべきです。一方で、コロナ禍や物価高騰により子育て世代の家計が厳しくなる中で、自治体による給食費無償化も、子育て世代の経済的負担軽減策として有効であるといえます。そこで、松岡議員は学校給食に対する市の認識を尋ねたうえで、学校給食費の無償化を要望しました。

市長からは、学校給食法では、「給食費は保護者の負担」と明記されており、法改正を含め国が無償化を実施すべきであるとしたうえで、「無償化には約一億2千万円の追加負担が生じる。限られた財源を優先度の高いものに配分しなければならず、現時点では考えていらない。」との答弁がありました。

しかし、平成22年に文部科学省が、ある自治体へ「学

給食費の無償化を

学校給食は教育の一環として実施されており、食育のための「教材」である給食の食材費も本来、教科書同様に国が無償化すべきです。一方で、コロナ禍や物価高騰により子育て世代の家計が厳しくなる中で、自治体による給食費無償化も、子育て世代の経済的負担軽減策として有効であるといえます。そこで、松岡議員は学校給食に対する市の認識を尋ねたうえで、学校給食費の無償化を要望しました。

市長からは、「少なくともたところ、市長は「財源等も検討し、選択肢の一つとし

校給食法第11条は経費の負担関係を明らかにしたもので、保護者の負担軽減を禁止する趣旨ではない。」と回答したことを見たうえで、市長に認識を再質問し、市長に認識を示したうえで、市長に認識を再質問したところ、「同法が、給食費無償化をしない理由ではない」と市長は述べました。

答弁しました。
給食費無償化は、児童・生徒の心身の健全な発達の保障につながり、また子育ても効果的です。早期に実施支援策・少子化対策として障害につながり、また子育てされるように、今後も要望していきます。

松岡議員は市民の関心も高く、一方で改善をという声もある公共交通について、

①デマンド交通は通院目的の利用が多く、土曜日運行をタクシー車両の活用と併せて地域公共交通会議に諮り、来年10月から車両3台で実施したい。

②10月以降、各自治会等の会合に出向き、利用方法を説明したい。

③神戸町とは地域特性等が違うので考えていない。

なお、利便性向上のため、デマンド交通の停留所を増設したい。

④11月にアンケートを実施し地域公共交通会議に諮り、来年10月に試験運行を目指す。

と、公共交通の改善に向け一般的に前向きな答弁でした。

安倍元首相が殺害された事件で、容疑者は「統一協会に恨みがあった」と報じられており、また統一協会は靈感商法等で全国的に大きな被害を与えてきました。

そこで松岡議員は、「市の

消費者相談窓口で被害を確

認しているのか。」「市は統一協会をどう認識しているのか。」を尋ねました。

市長からは、「少なくとも過去3年間は被害等を把握していないが、過去の裁判事例や報道等で、社会問題になっている団体だと認識している。」と答弁しました。

また、統一協会関連団体の共催イベント「ピースロード」に、昨年今年と市が後援していましたことについて、松岡議員は後援の経緯や理由を尋ね、今後は統一協会の関わるイベントへの後援等をしないよう求めました。

市長は、「後援予定の県や他市町に確認し、規程に基づき承認した。なお、同団体の共催は確認できなかつた。今後は、統一協会の事業への後援はしない。」と答弁しました。

しかし、少し調べれば同団体の関係事業だということは把握できたはずで、市の後援により同事業にお墨付きを与えることになる等、社会的影響は大きく、市の対応は慎重さを欠いています。松岡議員の後援取消要求にも市は応じない姿勢であり、このことも納得できません。